

名古屋市地域生活支援推進事業所登録要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「名古屋市地域生活支援拠点事業実施要綱」(以下「事業実施要綱」という。) 第2条第4項に規定する「地域生活支援推進事業所」(以下「推進事業所」という。) の登録等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(要件)

第2条 推進事業所は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 次に掲げる事業所であって、別表に定める障害福祉サービス事業等を行うものであること。
 - ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。）第36条第1項の規定に基づき、本市の指定を受けた障害福祉サービス事業所
 - イ 同法第51条の19の規定に基づき、本市の指定を受けた一般相談支援事業所
 - ウ 同法第51条の20の規定に基づき、本市の指定を受けた特定相談支援事業
 - エ 児童福祉法第24条の28の規定に基づき、本市の指定を受けた障害児相談支援事業所
- (2) 平時から連絡調整に従事する者を配置し、地域の障害者基幹相談支援センター、自立支援連絡協議会及び日中活動サービスを始めとする障害福祉サービス事業所等との緊密な連携を確保すること。
- (3) 障害者基幹相談支援センターを始めとする関係機関からの依頼により、事業実施要綱第2条第5項第3号に規定する事業を行うこと。
- (4) その他本市との緊密な連携を確保する中で、本市が実施する障害者等の地域生活支援に係る施策に対して積極的に協力すること。

(登録)

第3条 推進事業所の登録を受けようとする事業者（以下「申請事業者」という。）は、名古屋市地域生活支援推進事業所登録申請書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の申請を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて登録を行い、名古屋市地域生活支援推進事業所登録決定通知書（第2号様式）により申請事業者に通知するものとする。
- 3 推進事業所の登録を受けた事業者（以下「推進事業者」という。）の登録期間の終期は、推進事業所である障害福祉サービス事業所等に係る指定期間の終期と同一とする。なお、当該指定期間が更新された場合は、推進事業者の登録期間も自動更新するものとする。ただし、市長が次の各号に該当すると判断した場合は、更新しない。
 - (1) 推進事業者が第2条各号に定める要件を満たしていないと市長が判断する場合
 - (2) その他、市長が推進事業者として不適切と判断する場合

(変更)

第4条 推進事業者は、登録の内容に変更が生じたときは、名古屋市地域生活支援推進事業所登録変更届出書（第3号様式）を市長に提出するものとする。

(廃止等)

第5条 推進事業者は、推進事業所を廃止又は休止するときは、その1か月前までに名古屋市地域生活支援推進事業所廃止・休止・再開届出書（第4号様式。以下「廃止・休止・再開届出書」という。）を、再開したときは、その後10日以内に廃止・休止・再開届出書を市長に提出するものとする。

2 市長は、第3条第3項第1号及び第2号により自動更新を行わない場合は名古屋市地域生活支援推進事業所登録終了通知書（第5号様式）により推進事業者に通知するものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に際し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(別表)

居宅介護
重度訪問介護
同行援護
行動援護
生活介護
短期入所
重度障害者等包括支援
施設入所支援
自立訓練（機能訓練）
自立訓練（生活訓練）
就労移行支援
就労継続支援（A型）
就労継続支援（B型）
就労定着支援
自立生活援助
共同生活援助
計画相談支援
地域移行支援
地域定着支援
障害児相談支援

(第1号様式)

年 月 日

名古屋市地域生活支援推進事業所登録申請書

(宛先) 名古屋市長

(申請者) 所 在 地

名 称

代表者職・氏名

名古屋市地域生活支援推進事業所登録要綱第3条に基づき、地域生活支援推進事業所の登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

登録を受けようとする事業所	名 称						
	事 業 所 番 号						
	所 在 地						
	電 話 番 号		F A X 番 号				
	サービス種別		定 員				
	指定有効期間	年 月 日 から		年 月 日 まで			
	登録希望日	年 月 日					
	地域生活支援推進事業所として担う役割	<input type="checkbox"/> 緊急時の受入れ・対応					
		<input type="checkbox"/> 体験の機会・場					
		<input type="checkbox"/> 身体	<input type="checkbox"/> 知的	<input type="checkbox"/> 精神	<input type="checkbox"/> 難病	<input type="checkbox"/> 発達支援	
対応可能な障害種別等 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 障害児 <input type="checkbox"/> 強度行動障害						
	<input type="checkbox"/> 医療的ケア(具体的に:)						
連絡調整に従事する者の配置状況	(職・氏名)						
	(電話番号)						
遵守事項	<input type="checkbox"/> 地域生活支援推進事業所として、障害者基幹相談支援センタ等からの依頼により、上記の役割について積極的に果たします。						
	<input type="checkbox"/> 区自立支援連絡協議会に参加し、行政機関や障害者基幹相談支援センター等の関係機関と連携し、地域における課題解決に関わります。						
	<input type="checkbox"/> 名古屋市の求めに応じ報告を行います。						
担当者	氏 名		電話番号		FAX番号		
	電子メールアドレス						

(第2号様式)

年　月　日

名古屋市地域生活支援推進事業所登録決定通知書

(推進事業者名称)
(代表者職・氏名)　　様

名古屋市長名

名古屋市地域生活支援推進事業所登録要綱第3条の規定に基づき、推進事業所として下記のとおり登録しましたので、通知します。

記

推進事業所の名称			
推進事業所の所在地			
サービス種別			
地域生活支援推進事業所として担う役割			
対応可能な障害種別等			
登録期間	年　月　日から	年　月　日まで	

※登録期間について、推進事業所である障害福祉サービス事業所に係る指定期間が更新された場合は、名古屋市地域生活支援推進事業所登録終了通知があった場合を除き、推進事業所の登録期間も自動更新します。

(第3号様式)

年 月 日

名古屋市地域生活支援推進事業所登録変更届出書

(宛先) 名古屋市長

所在地
推進事業者 名 称
代表者職・氏名

推進事業所の登録内容を変更しましたので、名古屋市地域生活支援推進事業所登録要綱第4条に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

推進事業所の名称		
推進事業所の所在地		
サービス種別		
変更年月日	年	月 日
変更の内容	変更事項	
	変更前	
	変更後	

(第4号様式)

年　月　日

名古屋市地域生活支援推進事業所廃止・休止・再開届出書

(宛先) 名古屋市長

所在地
推進事業者　名称
代表者職・氏名

推進事業所の運営を廃止・休止・再開しますので、名古屋市地域生活支援推進事業所登録要綱第5条第1項に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

推進事業所の名称			
推進事業所の 所在地			
サービス種別			
区分	廃止	休止	再開
廃止・休止・再開 年月日		年　月　日	
廃止・休止・再開 の理由			
休止予定期間	年　月　日	～	年　月　日

(第5号様式)

年　月　日

名古屋市地域生活支援推進事業所登録終了通知書

(推進事業者名称)
(代表者職・氏名) 様

名古屋市長名

名古屋市地域生活支援推進事業所登録要綱第3条第3項の規定に基づき、推進事業所の更新をしない旨通知します。

記

推進事業所の名称	
推進事業所の 所在地	
サービス種別	
登録終了日	年　月　日
更新しない理由	